

※申請者と使用の本拠の位置が異なる場合に
必要な追加書類となります

警察署長 殿

保管場所の位置に関する理由書

この度、当社で車輛を登録致しますが、申請者である本社で使用せず、当社の出先にて使用し、保管致します。尚、当社の出先であるところでは商業登録をしておりませんので、謄本・抄本並びに印鑑証明等の交付が受けられず、車輛の登録ができません。

この為、申請者の住所と使用の本拠の位置が異なりますが、承認されたく宜しくお願い申し上げます。
尚、車輛の保管・管理は が責任をもって行います。

使用の本拠の位置	：	住所、会社名、代表者名、電話番号、社印を お願いいたします
保管場所の位置	：	

住所、会社名、代表者名、電話番号、社印を
お願いいたします

年 月 日

申請者 住所 東京都中央区日本橋浜町〇丁目〇番〇号
氏 名 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

印